

独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院における カード式テレビの設置・運営者の公募の公示

平成29年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という）のためのカード式テレビの設置・運営者（以下「運営者」という）を公募することとします。希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という）を提出願います。

平成29年 2月 6日

仙台西多賀病院長 武田 篤



1. 事業概要

- (1) 事業名 独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院におけるカード式テレビの設置・運営事業
- (2) 運営内容 運営者は、当院院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け。当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのカード式テレビ、プリペイドカード販売機・精算機の運営全般を実施する。なお、床頭台については当院と別途賃貸借契約を締結するものとする。
- (3) 運営期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①法人等を設立して5年以上経過しており、カード式テレビについて、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③不正及び不誠実な行為がないこと。

- (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③カード式テレビの運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④運営者からの提案企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤建物及び機器の賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

- (1) 担当課・係 〒982-8555 宮城県仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11
独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院事務部企画課契約係
電話022-245-2113（ダイヤルイン）
- (2) 説明書の交付期間及び場所
①交付期間 平成29年2月6日（月）から平成29年2月21日（火）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く）
②交付場所「（1）」に同じ
- (3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法
①登録期限 平成29年2月21日（火）12時00分
②登録場所及び方法「（1）」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）
- (4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法
①提出期限 平成29年2月21日（火）12時00分
②提出場所及び方法「（1）」に同じ（持参又は郵送）
- (5) 開札日時及び場所
平成29年2月22日（水） 10時 4階会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否……要（定期建物賃貸借契約による予定）
- (3) 企画書のヒアリング……必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口……上記「3（1）」に同じ。）
- (5) 詳細は、説明書による